

第4回大阪府災害時歯科保健医療提供体制推進懇話会（概要）

日時：令和7年12月12日（金） 14時～15時40分

場所：大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）4階 大会議室3

出席者：久保庭委員、杉立委員、高橋委員、外山委員、中久木委員、前川委員、
山口委員、山本委員、（委員11名のうち8名出席）

（1） 災害時の歯科保健医療活動にかかるガイドライン（案）について

事務局より「資料1-1 災害時の歯科保健医療活動にかかるガイドラインについて」説明。

【意見、質疑応答（抜粋）】

- 骨子について、大阪府で特化している内容はあるか。
→他県のを参考に作成しており、大阪府で新たに項目を起こしたところはない。
- 他県の要請を受けて支援に出ることについて、府のガイドラインには入れないか
→府域で発生した災害に対するガイドラインという位置づけ
- 骨子の項目建てとしては、ここから始めてよいのではないか
- 他県で活動する場合は、その県のガイドラインに則って動くことになる。大阪府の協定に他県への派遣が位置づけされたら、ガイドラインにも盛り込むかどうか議論してもよいのではないか。
- 「災害時の歯科保健に関する普及啓発」は「災害時の歯科保健医療に関する普及啓発」としてもよいのではないか。
- 国の通知を踏まえて、府内市町村単位での保健医療福祉がどうなっているか、確認が必要ではないか。
- 市町村や郡市区歯科医師会の立場から見てもわかりやすいように、連携図やフェーズごとの表の記載等を工夫できるかどうか、今後検討してはどうか。
- 市町村、地区歯科医師会、歯科衛生士会の区割りが異なる部分について、整理しておく必要はないか。
- 大阪府のガイドラインとしては、各市町村のディテールまで組み込まないでよいだろう。
- 大学内での連携体制についても、歯学部内で引き続き検討していきたい。
- 避難所・救護所で対応ができない、地域の歯科診療所もまだ機能していないという場合に、病院歯科や大学附属病院で患者を受け入れてもらえる体制があることが重要。
- 過去の災害対応では、大学、口腔保健センター、歯科医師会等の各チームがそれぞれ1週間ずつ派遣し、引継ぎしながら支援していくような事例があった。

(2) 災害時の歯科保健医療活動にかかる訓練について

事務局より「資料2 災害時の歯科保健医療活動にかかる研修・訓練について」説明。

【意見、質疑応答（抜粋）】

- 大学病院の被災状況を確認するような内容を加えてもよいのではないか。
- 今回は発災 24 時間想定だが、今後、日中以外の時間帯であるとか、様々な設定の訓練を考えていただきたい。
- 歯科診療所の機能が回復するには、歯科技工所の復旧も必要。地域の歯科技工士会が歯科技工所の状況を把握し、早く復旧できるよう支援できるとよい。

(3) その他

【意見、質疑応答（抜粋）】

- DHEAT は総合調整を担うチームであるため、現場で活動するチームと並列に記載するかどうか、国の通知も踏まえて、再検討した方がよい。